

清末台北の都市空間形成過程

葉 倩 璋

1. はじめに

1895年、台湾は日本の領有するところとなり、植民地的経営によって、全島規模での近代的建設が推進されていった。そのちょうど十年前、台湾は福建省の帰属から離れ一省として独立し、政治的統合が始まったところであった。

本論は、清末、台湾省が建省された1885（光緒11）年から1891年まで6年間の在位期間に台湾巡撫（知事）劉銘傳が実施した改革事業に焦点をあて、その改革を通じて台湾に近代化の基盤が整備されていく過程において、省都＝台北の都市空間がいかにか創出されていったかを考察するものである。

劉銘傳（1836～1896）は、安徽省に生まれ、大陸においては洋務派軍人官僚として、太平天国の乱平定などの功があったが、1884（光緒10）年、フランス軍台湾侵略の際に台湾省事務大臣として台湾に派遣され、防戦を指揮してフランス軍を撃退した。その功を認められ、1885（光緒11）年台湾省が建省されると、初代台湾巡撫に任命され、1891（光緒21）年、病気を理由に辞任するまで台湾の近代的改革に尽力した。

一般的に台湾における近代化は、日本植民地時代が端緒だと、認識されている。従って、台湾の近代化過程及び近代的都市化過程に関する研究も、日本植民時代に限られ、またその研究も植民地支配の政治的・及び経済的側面が重視され、その功罪について論及しているものが多い¹⁾。一方、清末、劉銘傳の改革に関する研究は、その改革自体を分析した研究が多く蓄積されているが、いずれも劉銘傳の人物像を描きだすことにより重点が置かれている傾向がある²⁾。

本論では、劉銘傳の改革事業を台湾における近代化過程の濫觴として捉え、その諸政策を通じて、台北において「近代的都市空間」形成が推進されていった過程を分析していきたい。

その際、劉銘傳の改革が清朝の封建的な政治・

社会的枠組みの中において実行されたという点に留意する必要がある。1683年、清の版図下に入り、移住民が開拓を始め、次第に都市を発達させて以来、移住民が目標としてきたのは、中国本土的な都市の建設であった。すなわち、城壁、寺廟建立を象徴とする都市景観の創出と儒教的諸制度の実施が、清代における都市形成原理だったのである。

以上の観点から、まず劉銘傳の改革事業を、国土の基盤整備及び経済開発の側面から概観し、それを通じて台北の経済的中心としての機能が一層強化されていく過程を明らかにする。さらに、行政中枢としての地位を確立していくなかで、台北の都市空間がいかにか創出されていったのかを考察していくこととする。

2. 基盤整備事業

劉銘傳の改革の目的は、1887（光緒13）年上奏した、鉄道敷設の儀において明らかである。

「台湾島は既に我が国海防の要地たり、此建省の時に当り、宜しく速に殖産を振興し、工商を招来し、以て富強の計を為すべし、而して其事を行はんと欲せば、必ず先づ其器を利にす、・・新に輪船公司を設け、以て淡水、新嘉波（シンガポール）、西貢（サイゴン）等の港を往来す、然れども台湾内地の運輸未だ便ならざる以て、遂に沿山の貨物港口に配至する能はざるを致せり、・・南洋の僑商、素と台湾の土地肥沃、出産繁盛、官府又力を竭して鼓勵するを聞き、多く台に来たりて経営せんと欲す、然ども荆棘滿地道路崎嶇なるがため、工商聚集貿易勃興を期せんと欲するも、寔に易事に非ず、擬して鐵路を築造し、基隆より起り以て台南に達し、各港と連絡するを請ふ、特に以て全台の商務を振はすべきのみならず、而も亦大に海防に裨けあらん、・・以下略・・³⁾」

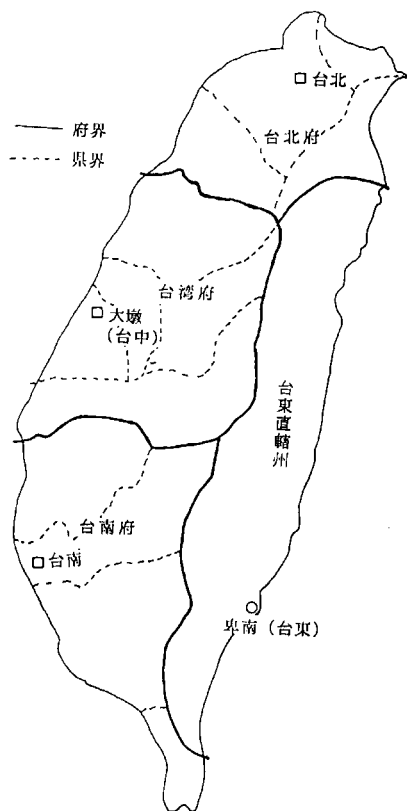
すなわち、「富国強兵」の目標に向けて、産業開発・商業振興を図るため国土整備の必要性を説いている。そこで、近代化の「基礎工事」としての

基盤整備事業がいかに推進されたか、以下に概観していききたい。それは、社会状況の不安定な移住民社会からの脱却をも意味し、行政的な治安維持・土地管理を実行する改革から始まった。

(1) 行政・警察組織の整備

1885（光緒11）年、台湾省が建省されたのに伴い、巡撫衙門（省庁）が台北に設置され、地方政府は、第1図のように大墩（現台中）に台湾府、台南に台南府、そして台北府の3府と台東直轄州が置かれ、府下は州—庁—県に分割された。

清朝政府の行政管理の不徹底は、移住民社会において社会的な不安をもたらし、武器を用いた闘争＝分類械闘が各地で頻発するところとなっていた。そのため各地域集団は、隣保連帯の自治的警察補助組織＝保甲制度⁴及び民兵による防備機関＝團練制を組織し自衛に努めていたのである。その組織は、10戸で1牌、10牌で1甲、10甲で1保と統合され、各々、牌頭、甲長、保正を置いた。保甲制度の下で司るの、警察・戸籍管理・税務



第1図 清末行政区域（1885～1895）

などの職務で、なかんずく警察職務が最も重要であった。劉銘傳はこれらの組織を確立し、省政府の統治機構に組み込み、地域の治安維持を行政的に行ったのである。台北城内に保甲総局を設け、各府州庁県に分局を配置した。台北には総局のほか、艋舺と大稻埕の2街に分局を創設し、総局に20名、分局には4名の巡丁を置いて日夜市街の巡警、治安維持にあたらせ、社会秩序の安定を図った⁵。

(2) 土地調査＝清賦事業

台湾においては大陸からの移住民が無秩序に開拓地を拡大していったため、土地管理は紊乱を極めていた⁶。劉銘傳は産業化に先立ち、台湾において初めての土地調査に着手した。すなわち、全島の田地測量を行い、田地を等級に分類して地租の一定化を図る、清賦事業の実施である。その目的は、台湾における近代化事業推進の財源を確保すること、従来の土地所有関係を整理し、土地所有関係が明確化した台湾の土地へ、南洋華僑を始めとする台湾内外資本を誘致することであった⁷。

清賦事業は、1886（光緒12）年、台北に淡水清賦総局を設置し、戸口調査・土地測量が台湾北部淡水地方から始められた。耕地は上・中・下・下の四等級に分類し、各等級毎に定められた賦率が課され、最終的には「丈單」を地租納税者に発給して土地所有関係を明確化したのである。従来の土地所有関係は、大租戸（地主）—小租戸（小作人）—現耕佃人（小租戸の小作人）の三等級が形成され、一つの土地に大租戸、小租戸各々が租権を所有する、“一田両主制”が成立していたが、清賦事業の結果、丈單（土地所有権）が小租戸に与えられ、大租戸は土地所有権放棄の代償として、小租戸から収穫の六割を取得するかたちで整理された⁸。この土地所有関係は“減四留六”法と称され、台湾特有の形態である。清賦事業の結果多くの隠田が摘発され、登録耕地数は、35万甲（1甲＝約3千坪）の増加、地租収入は50万余元の増収となった（第1表）。しかしその一方、課税・増税に対する農民の反発も次第に強まり、南下するほど測量作業が難行したのも事実である。1888（光緒14）年には彰化で施九段の乱が勃発したことにより中断し、清賦事業は北部地域においてのみ、完遂された。

次に、産業化の前提条件としてのインフラ施設

の建設を概観する。

(3) 鉄道敷設

「中国鉄道の興りは、実は銘傳より之を発す⁹⁾といわれるように劉は台湾赴任以前すでに大陸において、国防事業のため鉄道敷設の必要性を建議し、保守派大臣の反対にあつて挫折している。台湾鉄道建設の建議の際には、建設費用を民間から調達する財政計画を立て、批准を得た。すなわち、建設費は、百萬兩の商股銀(株券)を民間に募り、鉄道の収益によってその元利を償還するという方式が採られ、1886(光緒12)年、シンガポールに拓商局を設け、南洋在住華僑資本の融資を募った¹⁰⁾。実際に、多くの南洋華僑が招股に応じ、短期間のうちに建設費の調達が可能となったのである¹¹⁾。南洋華僑資本の誘致は外国資本の介入を避けるための方策でもあった。大陸における鉄道建設の実情が物語るように、国家の‘動脈’となる鉄道建設への外国資本の投資は、列強諸国への経済的従属を意味するのである。

鉄道敷設は、西海岸沿い南北縦貫計画のもとに、1887(光緒13)年7月、台湾鐵路総局が台北に設けられ、翌1888年、起工した。建設工事は、兵勇(兵士)のほか、サンフランシスコ、メルボルン及び南洋各国の華僑が従事し、設計・測量・監督

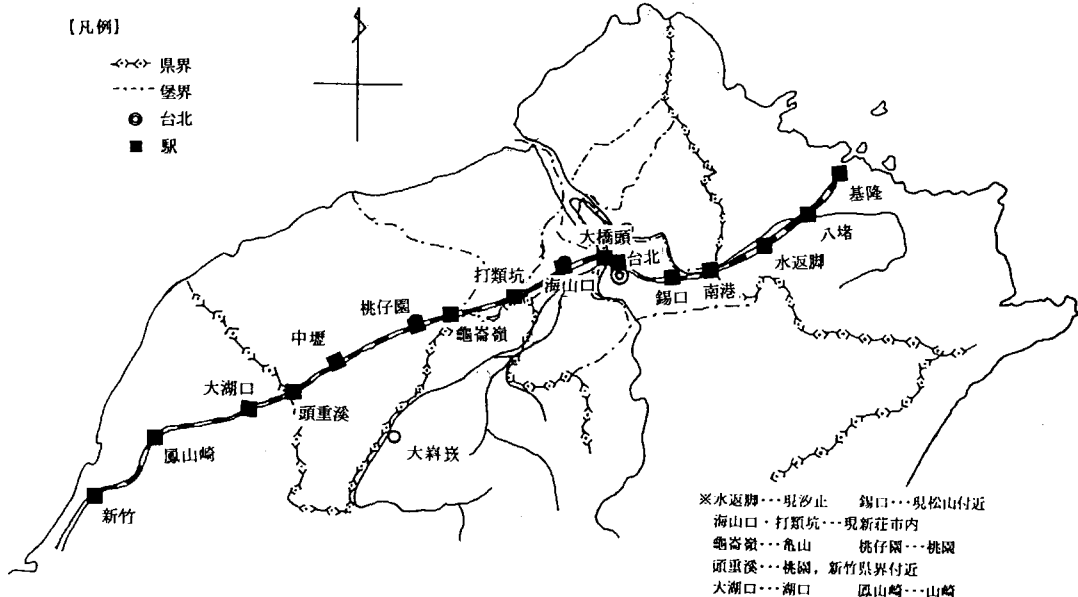
第1表 清賦事業土地調査

| | 田園面積 | 税 収 |
|------|-----------|--------------|
| 実施前 | 71,153(甲) | 183,366(兩) |
| 実施後 | 425,241 | 674,448 |
| 1896 | 361,447 | 9,652,000(丹) |
| 1905 | 619,087 | 25,414,000 |

資料；楊碧川(1988)：台湾史年表

にはドイツ、イギリス人技師を招聘してこれにあたらせた。また建設開始当初の運営監督には華僑があつて¹²⁾。1888(光緒14)年、まず台北～基隆路線約29kmを台北大稻埕から着工し、1891(光緒17)年に竣工、一方、台北～台南路線も同年に着工し、1891(光緒17)年にすでに劉が巡撫を辞任した後、龜崙嶺(龜山)に達し、1892(光緒18)年に大湖口(湖口)までが完成、1893(光緒19)年、新竹まで約78kmが漸く開通したのである。工事費は、約129万6千兩に及んだ¹³⁾。

しかし劉の後任の邵友濂巡撫は財政困難を理由に、劉の台南までの敷設計画の中止を決定した。結果として清末までに建設された鉄道路線は、第2図に示すように、台北を起点とする基隆、新竹路線の2路線、全長106.7km、16駅となる。軌道幅



資料；台湾省文献委員会：台湾史，台北県文献委員会：台北県志卷二疆域志
第2図 台北～基隆・台北～新竹鉄道路線図(1895年)

員は3.3m、線路幅は1.1mで、英国から輸入された15トンの機関車計8両、客車20両、貨車26両を運行した。また路線間には淡水河鉄橋(366m)の他、74座の橋梁、溝渠568ヵ所が建設された¹⁴⁾。

また、郵政・電信組織が確立し、本土との通信網が開設された。すなわち、本土との郵船の定期往来が始まり、一方電信網においては、1887(光緒13)年、滬尾(淡水)海口から福州の芭蕉島間と、安平(台南)海口から澎湖島媽宮港間に水路電線が完成したのである。水路電線の沈設工事は英国商社との協約の下に進捗した。

結果的に、基盤整備は土地整理や鉄道網など、北部地域で重点的に実施され、台湾内部の基盤整備状況は不均衡なまま終わることとなった。

3. 経済開発政策

台湾では、開拓が南部に始まって間もなく、18世紀始めから大陸との交易が始まり、早くから商品経済が発達していた。台南では、1720年に大陸と同様の商業組織=郊が組織され、交易活動を支配し、大陸との交易関係が一層密接になるにつれて主要輸出品である米・糖生産も拡大化していった。1860(咸豊10)年、北京条約の締結による強制開港後、西欧列強諸国の資本進出によって、台湾の経済構造は大きく変化する。台北において茶業が開発されたのに伴い、「洋行」(外国商社)が台北を拠点として貿易を展開するようになり、台湾経済は世界経済へと組みこまれいくのである。同時に主要輸出品も米・糖から茶へと変化し、1870年以降茶の世界的な集散地となった台北が台南に替わって台湾の経済中心地となった¹⁵⁾。

このように台北は国際的な商業流通の中心として発展していくが、結局、台湾は大陸本土や他のアジア諸国同様、列強諸国の半植民地への途を辿りつつあったといえる。

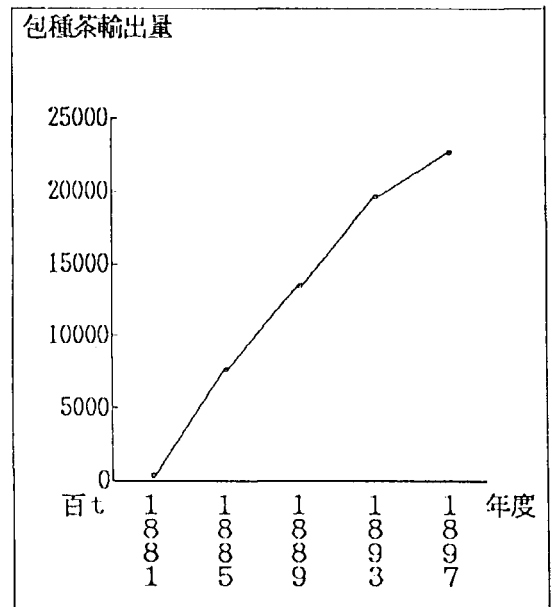
劉銘傳は、こうした外国資本への従属状態を克服するため、上着産業資本の発展を促す政策を商品作物生産、貿易部門において実施した。すなわち強行的な専売事業化、土着資本への特権の付与などである。この経済開発政策は、結果的に台湾の北部中心の経済構造を強化することになり、台北が経済的中心地としての機能を一層充実させていく要因ともなる。以下に、経済開発政策の経緯

を見ていきたい。

(1) 産業開発政策の展開

茶業、樟脳業は台湾の当時の基幹産業である。それらの主要産地台北には、管理局が置かれ、土着資本の保護政策が進められる一方、新たな商業的農業の開発も積極的に進められた。

茶業において、烏龍茶市場は前述のように1860年から、外国資本の独占するところであり、台北がその世界的な流通中心となっていた。他方、華商は、包種茶市場(福州で精製を行う)を1881(光緒7)年に開拓していたが、劉銘傳はその保護育成政策を立てている。すなわち茶の集散地、台北大稻埕に1889(光緒15)年、華人茶商によって構成される茶郊(商業組合)「永和興」を設立して包種茶取引の拠点とし、品質向上、販路確立、価格統制、市場拡大、商業取引の公正化を計画的に図ったのである¹⁶⁾。北アメリカ方面を主な輸出先とする烏龍茶市場に対して、包種茶市場は東南アジア方面に販路を開拓し¹⁷⁾、外国資本と競合しない市場での土着資本の成長を促進する契機となった。その輸出量は、第3図のように急速に増大した。



東嘉生(1936)清朝下台湾の貿易と外国商業資本、政治科学研究年報、第三輯、台北帝大文政治部
第3図 包種茶輸出量

また、樟脳業は劉銘傳が産業開発上、特に重点を置いた産業である。有力土着資本に対して公金を貸与して樟脳業経営を委託していたことから、そのことがうかがえる¹⁸⁾。その背景には、樟脳業からの税収があった。樟脳に対する税金は厘金¹⁹⁾と海関税に加え防費（製造税）²⁰⁾が課され、多額の税収が望めたのである。

樟脳は1858（咸豊8）年、台北近郊の大嵙崁（大溪）を主要産地とし、外国資本によって開発され、外国資本の独占産業だったが、1868（同治7）年外商との協議により、自由採取・自由販売が取り決められていた。劉銘傳は、1886（光緒12）年、樟脳業を台湾省の専売事業とすることを策定し、翌年台湾脳務総局を台北に創設して全台の樟脳採取事務を掌握させた。大嵙崁には脳務稽查局を設置して台北地方の樟脳生産を総括管理し、中部・東部・南部各産地にも脳務支局を設置、樟脳製造の監督、防費の徴収にあたった。樟脳輸出は第4図の通り台湾北部、淡水港において拡大している。

しかし専売に対する外国勢力からの圧力は激しく、結局1900（光緒16）年再び樟脳は取引自由化が施行されるにいたった。

硫黄業も省の専売事業とし、1886（光緒12）年

に硫黄局を台北に設置、鑑札を下付して採掘を請け負わせ、厘金・海関税及び防費を徴収した。

以上の産業のほか、劉銘傳によって奨励された商品作物は、麻、籐、藍などに及び、また大稻埕において桑を植樹し、養蚕業開発を行うなど、新規産業の振興にも努めた²¹⁾。

(2) 貿易環境の整備

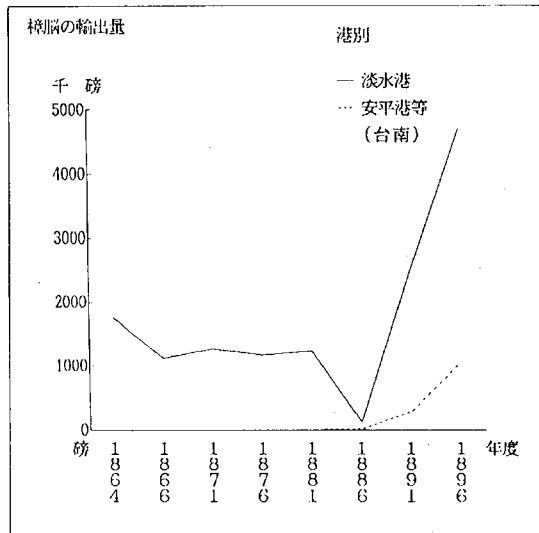
対外貿易関係の拡大化に伴い、通商関連部門を管轄する行政機関が台北に設置され、台北をめぐる貿易環境が整備された。

通商事宜の拡大化と対外折衝を担当する台湾商務総局が1887（光緒13）年、台北に設立された。その業務は、①疆外交渉事務、②外国租界事務、③洋行通商事務、④買弁崩名存案事務、⑤保護外人遊歴事務、⑥教堂交渉事務、⑦照会往来事務、⑧各国領事訪問事務、⑨中外人民互訟事務の多岐に渉る。

また、1889（光緒15）年、通商局を設置、航海及び鉄道など商業活動上の交通に関連した事務を一括して管理させた。

台湾における輸出入総額は、第2表が示すように、1890～1895年の間に倍増している。

以上のような台北を中心とする経済基盤整備の進展は、台湾内部での開発の不均衡を拡大化することにもなり、台北へは台湾の中心都市としての都市機能が一層集積していく結果となる。



東嘉生(1936)清朝下台湾の貿易と外国商業資本、政治科学研究年報、第三輯、台北帝大文政政治部

第4図 樟脳輸出品

第2表 清末輸出入総額

(100海両)

| | 輸出 | 輸入 | 出超 |
|------|-------|-------|-------|
| 1865 | 929 | 1,409 | - 480 |
| 1870 | 1,668 | 1,463 | 205 |
| 1880 | 2,962 | 2,222 | 704 |
| 1885 | 6,448 | 3,580 | 2,908 |
| 1890 | 5,616 | 3,195 | 2,420 |
| 1895 | 9,425 | 4,839 | 4,613 |

資料；第1表に同じ

4. 清末台北の都市空間

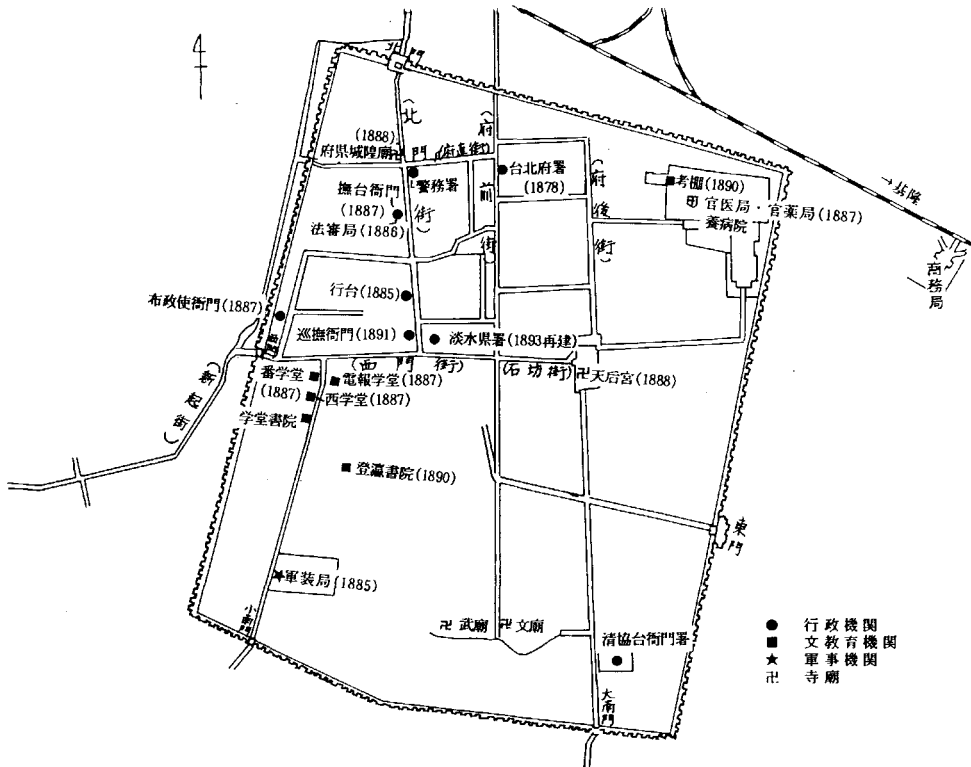
都市機能の付加が進む台北では、都市空間そのものの「近代化」が推進された。本章では劉銘傳の都市整備事業によって、従来の伝統的都市空間がいかにか「近代化」され、あるいはまた、保持されたのかを明らかにしたい。その都市空間は、日本植民地時代における都市化過程の原型としての意味を持つものと考えられる。

台北の都市空間は1720年ごろから形成された艋舺地区と、1853年から発展した大稻埕地区によって形成され、台湾の経済的中心地としての機能を担っていたが、1875（光緒元年）年、清朝政府によって、台北府が設置されたのに伴い、台北府城の建設地としてこの2地区の隣接地が選定され、1879（光緒5）年、城壁が建設された。これによって中国の伝統的都市景観が創出されることになる。城壁に囲まれた城内地区は、「政治的空間

として、政治的機関の設置、政府による商店の誘致が行われ、計画的に都市化が促進された。

(1) 清末台北の都市空間整備

都市空間の形成において街路網はその土台として重要な役割を果たす。艋舺、大稻埕においては寺廟の建立が街路網派生の契機となったが、城内においては、街路の建設が全ての建設に先立って行われた。すなわち城壁の完成以前、1878（光緒4）年に府後街（現館前街）、府前街（重慶南路）、府直街（襄陽街）が建設されたが、当時の城内は2、3軒の店舗以外、全域に田地が広がる状況であった。その後、台北府の位置する城内北部区域に、街路が建設されていくのである（第5図）。街路の建設に続き、台北知府陳星聚によって、1879（光緒5）年店舗建設の奨励が告示された。この時、間口一丈八尺（約5.5m）という店舗の建築基準が定められ、この「丈八」という基準は現在も適用されている²²。城内の商業地域は西北区域を中心に形成され、西門街（中華路）、新起



資料；黄淑清（1985）：台北路街史，台湾堡図，台湾総督府（1914）：台湾事情など

第5図 清末 城内街路及び諸機関の立地

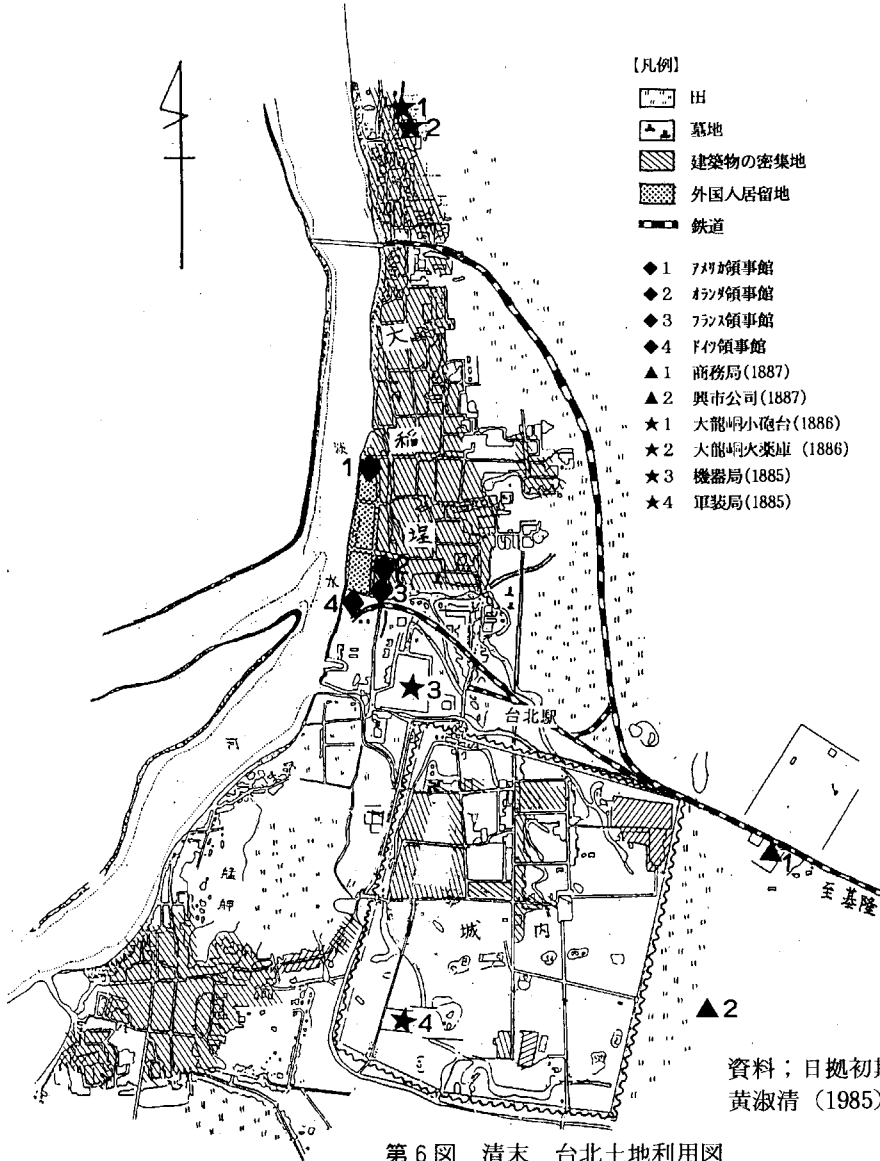
街（漢中街）、石坊街（衡陽街）には二階建の亭仔脚を備えた店舗が並び、そのなかで、石坊街が中心商店街として発展した²³⁾。

劉銘傳の治政下では、街路の建設や商店立地の奨励のみならず、都市環境の整備が都市計画に加わった。1887（光緒13）年、スチームローラ（道路圧搾器械）を買入れ、大道（府前街、府後街、北門街（博愛路）、西門街、石坊街、新起街）を均して整備し²⁴⁾、特に城内のメインストリートである石坊街の道幅約10.3mの路面には條石、卵石が

敷設された²⁵⁾。また整備された城内、大稻埕、艋舺の街路には、上海から輸入した人力車150輛及び馬車を走らせて交通の便を図った²⁶⁾。ただし、城内・大稻埕・艋舺の3地域の間には、まだ田地や沼、墓地が点在していた（第6図）。

城内の巡撫衙門、布政使衙門、機器局などの官庁や城内の商業地区や艋舺の廟などには電燈が架設され、近代的都市景観が創出されていった。

また、都市生活環境の維持・改善も行政的に推進された。まず、都市施設の管理及び整備を司る



第6図 清末 台北土地利用図

機関として、興市会社が1887（光緒13）年設けられ、台北城内の街路修理や家屋の建築・修築、あるいは家屋の住民への貸与などの対応を行ったのである。都市生活環境改善策としては、市街の浄化・衛生管理を目的とする道路清理事業が実施された。1887（光緒13）年、清理街道局が設置され、台北を始め台湾各都市に清理街道委員が派遣され、各地の兵士が市街内外を巡察し、住民を監督して、街道、溝渠の清掃を行わせたのである²⁷⁾。さらに、飲料水の水質改善を行い、伝染病を防止するため、日本から技師を招来して台北城内の北門街、西門街、石叻街の3ヶ所において鑽井した²⁸⁾。

これらの事業は、台北における初めての都市計画だったといえる。

一方、都市空間の整備とともに、台北へは行政中心としての台北を担う都市機能が集中的に立地した。諸機関の立地状況は第5、6図に示すとおりである²⁹⁾。

建省前後は軍事関連諸施設が多く建設された。1885（光緒11）年に軍装機器局（軍器製造所）、支店局（兵士の給与管理）を建設、翌1886年には営務所署（参謀本部）、大龍峒の小砲台・火薬庫、善後局（兵営の糧餉補給管理）、硝薬製造局（軍装機器局の管轄）が建設されている。軍事施設は、主に大稻埕とその周辺地区に配備された。

軍事施設が整備されると、政治的機関や文教育機関、医療施設の立地が始まった。

政治的機関については、城内に台湾省の行政中枢が集中した。1885（光緒11）年、行政最高機関である行台が設立されたが、これは1891年の巡撫衙門設立まで機能した。日本統治時代、総督府が建立された地である。翌1886年には、法審局（裁判所）が撫台衙門内に設置され、続く1887年、財政部門を司る台湾布政使衙門及び巡撫署が建設された。1888年になると台北藩庫（国庫金収蔵所）が設けられ、1891年には、5万6千7百多元を費やして巡撫衙門が建立された。また1893（光緒19）年、淡水県署が再建された。

文教育機関としては、外国の教育制度を取り入れた近代的教育を実施する学校が設けられたことが注目される。1887（光緒13）年設立の西学堂では、英語・フランス語及び歴史地理・数学・製図・測量・国学経典などの教科を教育した。その教育には英国留学経験のある清国人と英国人があ

り、生徒数は50～60名に及んだといわれる。また同年、蕃人（先住民）に教育を行う蕃学堂及び、電報通信事務を教育する電報学堂が大稻埕に建設され、後に城内へ移設されている。このほか実現されなかったが、日本語教育を行う日学堂の建設計画もあったのである。教育とはすなわち儒教教育を意味していた当時においては、伝統を打ち破る画期的な教育改革で、劉の近代化思想の一端を示すものであるが、劉銘傳の後任となった邵友濂巡撫によって即座にこの3学堂は廃止された。

また、儒教的教育施設も同様に城内に建設された。すなわち古今の蔵書を有する登瀛書院、台湾府考棚（科挙試験場）である。

一方において、1886（光緒12）年に台湾で初めて西洋医療を施す医療施設、官医局、官薬局、及び兵士専用の養病院が城内の考棚内に設けられた。

このように台北は近代的都市空間が急速に創出されていく一方、伝統的な寺廟も建立されている。寺廟は移住民の開拓過程において、集落及び都市形成の象徴としての意味を持っていたが、城内における寺廟の建立は、従来の伝統的空間形成の特徴が継承されていることを示すものである。

以上の台北の公共建築物の建設費用は閩浙両省からの5万両の援助金及び、台湾内の富裕層や地主層からの寄付によって賄われた³⁰⁾。

(2) 台北の都市構造

上記のように城内地区においては積極的に諸機関が設置されたが、劉のわずか6年の在任期間では、台北城内の都市整備は未完に終わり、土地利用は、30%の区域に諸官庁及び商店が立地するのみで、残りは田地という状況にあった（第5図参照）³¹⁾。清代の城内人口の記録は残されていないが、日本統治下に入ってから4年後の1899年の城内人口は第3表の通り、かなり少ない。城内が「政治的空間」として、居住地域とは隔絶した機能地域として形成されつつあったこと、また住宅・商業地区が拡大化していた大稻埕・艋舺地区と比較して、開発途上地域だったことをあらわしている。ここから日本時代、城内が日本人居住地となった必然的条件が生じる。城内は植民地政府関係官庁・諸施設に近接していたのみならず、台北都心部における唯一空白区域が広がる空間だったのである。

日本統治時代に入ってから城壁は取り壊されるが、城内に既設の街路はそのまま引き継がれ、また政

第3表 台北三地区人口統計(1899年)
(人)

| | 本省人 | 日本人 | 計 |
|-----|--------|--------|--------|
| 艋舺 | 20,317 | 3,239 | 23,556 |
| 大稻埕 | 31,715 | 1,555 | 33,270 |
| 城内 | 795 | 6,772 | 7,567 |
| 計 | 52,825 | 11,566 | 64,391 |

資料：台湾省文献委員会(1972)：
『台湾省通誌』巻二人民志人口篇

治的空間としての機能も継承された。

大稻埕は、劉銘傳によって、商業地区及び外国人居留地(淡水河沿岸部)として指定され、アメリカ、オランダ、フランス、ドイツ各国領事館が淡水河沿岸部に立地した。而後、この付近一帯には洋館が立ち並び、また有力貿易商や知識人などが多く居住する高級住宅区域として位置づけられていくのである。

こうして台北の都市空間は、政治的空間である城内、外国貿易に特化した商業地区及び、外国人居留地を擁する上層階級の居住地である大稻埕、在来貿易、国内商業に特化した商業地区及び、中・下層階級の居住地である艋舺と、機能分化していった。

かくして1894(光緒20)年、台北は台湾省都と定められた。

5. 結 語

清末台北の都市空間形成を、劉銘傳の近代化事業推進との関連から捉え、経済中心からさらに行政中心都市として、空間整備されていく過程を考察してきた。

以上見てきたことから清末台北の都市空間は、清代の伝統的な都市の形成原理から、日本の植民地的都市形成原理への移行期にあって、確実に都市機能の合理化が進み、「近代化」の方向へ変容しつつあったといえる。しかしその一方で、寺廟の建立に見られるように、伝統的な都市空間も同時に保持されているのである。劉銘傳の改革は清朝及び台湾の保守派官僚の方針に反し、結局は計画半ばにして、強大な封建的体制の前に完遂に致らなかった³²⁾。台湾における本格的な近代的都市化は、植民地支配下において成し遂げられること

になる。

経済的基盤もまた、西欧列強諸国主導の外国貿易に依存し、1860年の開港以後の台湾経済は、西欧列強諸国の帝国主義的経済システムのなかで「従属的發展」を遂げたに過ぎない。その構造は日本統治時代、支配システムを日本資本主義に替え、一層従属化を深めていくことになる。

最後に問題点をいくつか指摘し、今後の課題としたい。

ひとつは、本論で述べた台北の近代的都市化過程は大陸の洋務運動の一環ともいえるが、劉銘傳の「近代化」推進は、対外的な従属構造を克服することを目的のひとつとしており、近代的技術導入だけを図り、そのために積極的に外資誘致を促した大陸の洋務派³³⁾とは、全く「近代化概念」が異なっているという点である。劉の実施した諸事業の統計資料が散逸し、保存されていないため、具体的分析には限界があるが、両者を比較対照することによって、清末台北の近代的都市化過程の意義が一層明確になるものと考えられる。

また、台湾内部で、経済的発展の不均衡が発生した過程も、より詳細な分析を必要とする。それはまた、現在の台南の保守的な地域性とも関連があると考えられるのである。

本論においては、清末台北の都市空間の景観的变化にのみ焦点をあて、社会構造の変化について考察することはできなかった。計画的に機能区分されたことによって、従来の移住民社会の居住構造がいかに変容していたかという点も、今後明らかにされなければならない問題である。

以上の観点からの分析を深めていくとともに、今後の課題として、日本統治下における都市化過程を、多角的に検討していきたい。

注

- 1) 植民地経営下の近代化について論難している論文としては、台湾銀行経済研究室編(1958)『日據時代台湾経済史』第一、二冊が挙げられる。評価している論文は、張漢裕・R. H. Myers (1963) : Japanese Colonial Development Policy in Taiwan 1895 - 1945; A Case of Bureaucratic Entrepreneurship, the Journal of Asian Studies, vol. 22, No 4, pp.433 - 449がある。また台湾植民地経済に関する研究と

- しては、矢内原忠雄（1928）：『帝國主義下の台湾』岩波書店、涂原彦（1975）：『日本帝國主義下の台湾』東大出版会が代表的である。
- 2) 姚永森（1985）：『劉銘傳伝』、林其泉（1987）：評劉銘傳在台湾的改革、載・何（1987）：劉銘傳與台湾的經濟建設、『劉銘傳在台湾』、時事出版社など
 - 3) 1886（光緒12）請試辦台湾鐵路疏における上奏文。伊能嘉矩（1928）：『台湾文化志』中巻 p.810より。
 - 4) 保甲制度は古くから中国にある組織である。
 - 5) 伊能嘉矩（1928）：『台湾文化志』上巻 p.694
 - 6) そのため、清代、地域によって賦率に差異があり、地租収益は一定しなかった。
 - 7) 連横（1920）：『台湾通史』度支志。
 - 8) 臨時台湾旧慣調査会（1910）：『台湾私法』物件編、第二冊pp.212-213
 - 9) 趙爾巽等撰（1977）：『清史稿』卷四一六 列伝二〇三 劉銘傳。
 - 10) 姚永森（1985）：『劉銘傳伝』 pp.180-181
 - 11) 台湾省文献委員会編（1977）：台湾省通誌 卷四 經濟志交通篇p.96
 - 12) 台湾省文献委員会（1977）：『台湾史』 p.450
 - 13) 程大学（1978）：『台湾開發史』 p.148
 - 14) 台湾省文献委員会（1977）：前掲p.451
 - 15) 拙稿（1989）：清代台湾における都市化、お茶の水女子大学人文科学紀要第42巻参照。
 - 16) 周憲文（1957）：『清代經濟史』 p.55
 - 17) 連温卿（1953）：大稻埕の經濟發展、台北文物第2号。
 - 18) 姚（1985）：前掲p.163
 - 19) 厘金とは商品の地方流通税のこと。
 - 20) 防費は樟腦百金毎に銀4両が課せられた。
 - 21) 台湾総督府（1914）：『台湾事情』 p.771
 - 22) 黄淑清（1985）：『台北路街史』 p.191
 - 23) 同上 p.191
 - 24) 台湾総督府（1914）：前掲p.663
 - 25) 黄（1985）：前掲p.191
 - 26) 同上 p.192
 - 27) 台湾総督府（1914）：前掲p.665
 - 28) 程（1978）：前掲p.122
 - 29) 諸機関の立地状況は日抛初期台北市街図『北台古輿図集』、及び黄『台湾路街史』台湾総督府（1914）：『台湾事情』による。
 - 30) 程（1978）：前掲p.122
 - 31) 黄（1985）：前掲p.192
 - 32) 林其泉（1987）：評劉銘傳台湾的改革、『劉銘傳在台湾』 pp.236-237
 - 33) 西嶋定生ほか編（1977）：『世界歴史の基礎知識』p.198

文 献

- 伊能嘉矩（1928）：台湾文化志 上・中・下巻、刀江書院
- 石井寛治・関口尚志編（1982）：世界市場と幕末開港、東大出版会
- 侯怡泓（1989）：早期台湾都市發展性質的研究、台湾省文献委員会
- 黄淑清（1985）：台北路街史、台北市文献委員会
- 周憲文（1957）：清代台湾經濟史、台湾銀行經濟研究室
- 蕭克非主編（1987）：劉銘傳在台湾、上海社会科学院出版社
- 台北県文献委員会（1959, 60）：台北県志 卷二 疆域志、成文出版社
- 台北庁（1915）：台湾堡図、台湾日日新報社
- 台北市文献委員会（1957）：北台古輿図集
- 台北市文献委員会（1957）：台北市志稿 卷三 政制志建設編
- 台湾省文献委員会編（1972）：台湾省通志10, 卷二 人民志人口篇、台湾省通志33, 卷四 經濟志交通篇
- 台湾省文献委員会編（1977）：台湾史
- 台湾総督府（1914~1944）：台湾事情
- 趙爾巽等撰（1977）：清史稿、北京中華書局
- 程大学編著（1978）：台湾開發史、台湾省政府新聞處、
- 東嘉生（1942）：台湾經濟史研究、東都書房
- 姚永森（1985）：劉銘傳伝—首任台湾巡撫、中国時事出版社
- 葉振輝（1985）：清季台湾開埠之研究、標準書局
- 矢内原忠雄（1929）：帝國主義下の台湾、岩波書店
- 連横（1920）：台湾通史、古亭書屋藏版
- Ho, Samuel P. S.（1978）：Economic Development of Taiwan, 1860-1970, Yale Univ. Press
- Gold, Thomas B.（1986）：State and Society in the Taiwan Miracle, M. E. Sharpe, Inc.